

2025年12月10日

全学学類・専門学群・総合学域群代表者会議
議員各位

総務委員会
委員長 綱木 映法

「全学学類・専門学群・総合学域群代表者会議について」の改正の要請

総務委員会は、全代会の円滑な運営を図るための運営細目について定めた「全学学類・専門学群・総合学域群代表者会議について」の改正について、承認の是非を諮るため本議案を提出する。

本議案の審議対象は、資料01「全学学類・専門学群・総合学域群代表者会議について」である。規約において名称及び所在地をより明確にすることを目的とした改正を要請する。変更点を明示するため、資料02として現行の決定との新旧対照表を提示する。なお、資料02は参考資料であり、審議の対象ではない。

改正の背景は、会計業務の円滑化のために必要な銀行口座の開設において、団体の規約に名称や所在地が明確に記載されていることが求められたためである。

なお、本議案の要旨に反しない範囲での体裁及び字句の修正については、議長に一任する。

記

資料

- ・資料01「全学学類・専門学群・総合学域群代表者会議について」

参考資料

- ・資料02「全学学類・専門学群・総合学域群代表者会議について 新旧対照表」

以上